

ヒアリングシート

1.受動喫煙による健康影響の考え方について

受動喫煙と肺がんや虚血性心疾患などの発生との関連性は、大部分の疫学研究において、統計的に有意な結果は示されておらず、科学的に説得力のある証明がなされていないものと考えております。

しかし、受動喫煙につきまちは、気密性が高く換気が不十分な場所において、眼や鼻、喉への刺激や不快感などの症状が発生するという急性の影響がございます。特に、乳幼児、子供、お年寄りなどは環境中の物質による刺激に対して、敏感であったり、また自分で意思表示をしたり場所を移動したりすることが難しい場合があるため、たばこを吸われる方は、その周りでの喫煙には十分配慮する必要がありますと考えます。

私どもJTでは、たばこを吸われる方と吸われない方の協調ある共存社会の実現が望ましいと考えており、たばこの煙に関する問題を解決するために、様々な取組みを実施しております。

詳細は別添資料3ページ～10ページに記載しております

2.非喫煙者を受動喫煙から保護するための方策について

私どもJTでは、たばこを吸われる方と吸われない方との協調ある共存社会を目指し、喫煙マナー向上の啓発、快適な分煙環境の整備、分煙コンサルティング、店頭表示貼付推進といった活動を積極的に実施しております。

分煙には様々なカタチがあります。分煙のカタチをひとつに決めてしまうのではなく、吸われる方にとっても、吸われない方にとっても様々な選択肢が整っている。それらを自由に選べる環境が、よりよい「分煙環境」であると考えます。

< 喫煙マナー向上の啓発活動 >

「はやめましょう」という広告ではなく、お客様が身近に感じられる、日々よくある場面から、お客様自身が、マナーのことに気づき、考える広告展開を、TV、電車、街頭、新聞などの様々な場所で実施しております。

詳細は別添資料11ページ～12ページに記載しております

< 快適な分煙環境整備活動 >

不特定多数の人々が集う空間では、分煙のシチュエーションは様々です。私どもJTでは、人を分けずに煙を分けるという分煙のカタチを目指し、多数の分煙環境整備活動を実施しております。

・自治体との協働による分煙環境整備活動 **詳細は別添資料13ページ～14ページに記載しております**

・民間施設との協業による分煙環境整備活動 **詳細は別添資料15ページ～18ページに記載しております**

< ビルオーナーや施設管理者を対象とした分煙コンサルティング活動 >

私どもJTでは、公共施設や商業施設、オフィスなど、各施設の特徴やそれらを利用される方々のニーズに応じた「分煙コンサルティング」を実施しております。たばこを吸われない方に配慮した上で、その施設に最適な分煙方法についての知見提供・提案・アドバイスを無償で行っています。

詳細は別添資料19ページ～21ページに記載しております

< 店頭表示貼付推進活動 >

各施設の喫煙環境を、店頭で事前に利用者にお知らせする表示を推奨しており、弊社HPではオリジナルの店頭表示を作成できるページも設けております。

詳細は別添資料22ページ～23ページに記載しております

3.その他(ご意見など)

私どもJTは、上記記載の取組みを通じた知見はもちろん、本部会において、より良い検討に資すると思われるその他の様々な情報を、広く積極的に提供させていただき所存です。

・健康増進法の認知率向上と受動喫煙防止対策の取組み向上の相関

詳細は別添資料24ページ～26ページに記載しております

・主な健康増進法第25条対象施設の禁煙・分煙化の進展状況

詳細は別添資料27ページに記載しております

・東京都の取組み

詳細は別添資料28ページに記載しております

・喫煙規制が導入された神奈川県や諸外国での様々な影響

詳細は別添資料29ページ～37ページに記載しております

・既存施設で喫煙スペースを設置する場合のコストイメージ

詳細は別添資料38ページに記載しております